

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4955236号
(P4955236)

(45) 発行日 平成24年6月20日(2012.6.20)

(24) 登録日 平成24年3月23日(2012.3.23)

(51) Int. Cl. F I
B 6 5 D 83/08 (2006.01) B 6 5 D 83/08 B
B 6 5 D 77/30 (2006.01) B 6 5 D 77/30 C

請求項の数 1 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-232828 (P2005-232828)</p> <p>(22) 出願日 平成17年8月11日(2005.8.11)</p> <p>(65) 公開番号 特開2007-45479 (P2007-45479A)</p> <p>(43) 公開日 平成19年2月22日(2007.2.22)</p> <p>審査請求日 平成20年7月2日(2008.7.2)</p>	<p>(73) 特許権者 000238005 株式会社フジシールインターナショナル 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番9号</p> <p>(72) 発明者 松村 岳人 大阪府大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株式会社フジタック内</p> <p>(72) 発明者 佐々木 将 大阪府大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株式会社フジタック内</p> <p>(72) 発明者 藤岡 知則 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 株式会社フジシール東京本社内</p> <p>審査官 種子島 貴裕</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 包装体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤を染込ませたシート体を複数枚収容する包装体本体と、包装体本体からシート体を取り出すための取出口を開閉すべく剥離開始部を摘んで包装体本体に剥離及び再貼着可能に設けられた蓋用ラベルとを備える包装体において、

蓋用ラベルの剥離開始部には、蓋用ラベルの基材シートを厚み方向に凹凸状に形成することによって下方に凸となる凸部と、該凸部の反対側の面において凹となる凹部と、からなる表示部が形成され、該凸部が包装体本体の上面部に当接し、該上面部と該凸部を除く他の部分との間に隙間が形成され、前記表示部が透明であり、更に、蓋用ラベルの下面のうちの剥離開始部を除いた領域に粘着剤層が設けられているとともに、

表示部に対応する包装体本体の上面部の一部に、表示部が表示する内容と同じ内容の印刷層を設けたことを特徴とする包装体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、薬剤を染込ませたシート体を複数枚収容する包装体本体に剥離及び再貼着可能に蓋用ラベルが設けられた包装体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、薬剤を染込ませたシート体を複数枚収容した包装体としては、例えば、薬剤を染

込ませたシート体を複数枚収容する包装体本体と、包装体本体からシート体を取り出すための取出口を開閉すべく包装体本体に剥離及び再貼着可能に設けられた蓋用ラベルとを備えるものが知られている（下記特許文献1参照）。このような包装体は、蓋用ラベルの剥離開始部を摘んだ状態で、蓋用ラベルを包装体本体から剥離したり再貼着して取出口を開閉するものである。こうした蓋用ラベルの剥離及び再貼着作業は、包装体本体に収容されているシート体を取り出したときに毎行われる。よって、毎回の作業に際し、蓋用ラベルの同じ部分（剥離開始部）を摘んで作業することができるよう、蓋用ラベルの剥離開始部に、これを明示することができる表示部としての印刷層が設けられているのが一般的である。

【特許文献1】特開平10-024972号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記従来包装体においては、蓋用ラベルの剥離及び再貼着作業をする際に、シート体を取り出したり使用したりすることによってシート体に染込んでいる薬剤が手指に付着した状態で、蓋用ラベルの剥離開始部を摘むことがある。このような薬剤には、アルコール類や界面活性剤、香料等が含有されていることが多く、手指に付着している薬剤が蓋用ラベルの剥離開始部に設けられた表示部に付着すると、印刷層が剥がれて手指を汚すと共に表示部が消滅してしまう。表示部が消滅すると、蓋用ラベルの剥離開始部を視認することが困難になるので、蓋用ラベルの剥離及び再貼着作業が煩わしくなる。そこで、従来は、手指に付着した薬剤が表示部に付着するのを防止すべく、表示部に保護用の基材シートを重ねた蓋用ラベルを使用していた。しかし、それでは蓋用ラベルの製造費が高くなってしまふ。

20

【0004】

そこで、本発明は、上記従来問題に鑑みてなされ、蓋用ラベルの製造費を抑えつつ、蓋用ラベルの剥離開始部に、薬剤によってなくなるおそれのある印刷層を設けることなく蓋用ラベルの剥離開始部を明示することができる包装体を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上記課題を解決すべくなされたものであり、本発明に係る包装体は、薬剤を染込ませたシート体を複数枚収容する包装体本体と、包装体本体からシート体を取り出すための取出口を開閉すべく剥離開始部を摘んで包装体本体に剥離及び再貼着可能に設けられた蓋用ラベルとを備える包装体において、蓋用ラベルの剥離開始部には、蓋用ラベルの基材シートを厚み方向に凹凸状に形成することによって下方に凸となる凸部と、該凸部の反対側の面において凹となる凹部と、からなる表示部が形成され、該凸部が包装体本体の上面部に当接し、該上面部と該凸部を除く他の部分との間に隙間が形成され、前記表示部が透明であり、更に、蓋用ラベルの下面のうち剥離開始部を除いた領域に粘着剤層が設けられているとともに、表示部に対応する包装体本体の上面部の一部に、表示部が表示する内容と同じ内容の印刷層を設けたことを特徴とする。

30

【0006】

該構成の包装体においては、表示部は、蓋用ラベルの基材シートを厚み方向に凹凸状に形成することによって形成されている。よって、シート体に染込んでいる薬剤が表示部に付着しても、凹凸形状はそのまま保たれるので、表示部は消滅しない。

40

【0007】

また、表示部に薬剤が付着しても、その凹凸形状は保たれるので、薬剤が付着するのを防止するための保護用のシートを表示部に重ねる必要がない。

【0008】

更に、シート体を取り出すため蓋用ラベルの剥離及び再貼着作業をする際には剥離開始部を摘むが、基材シートが凹凸状となっているため、摘んだ手指が滑りにくく剥離及び再貼着作業を確実にすることができる。

50

【発明の効果】

【0010】

このように、本発明に係る包装体にあつては、蓋用ラベルの基材シートを厚み方向に凹凸状に形成することによって表示部を形成しているため、従来の印刷層によって形成した場合のように、保護用の基材シートを表示部に重ねる必要がないうえに、薬剤が付着して表示部が消滅することもない。従つて、蓋用ラベルの製造費を抑えつつ、薬剤が付着しても蓋用ラベルの剥離開始部を明示することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明に係る包装体の一実施形態について図面を参酌しつつ説明する。

10

図1(A)に、本実施形態における包装体1が示されている。該包装体1は、薬剤を染込ませたシート体Sを複数枚収容する包装体本体2と、包装体本体2からシート体Sを取り出すための取出口3を開閉する蓋用ラベル4とを備える。

【0012】

包装体本体2に収容されるシート体Sとしては、例えば、合成樹脂等からなる不織布等の布地に各種薬剤を染込ませたウェットティッシュやお掃除シート等が用いられる。染込ませる薬剤としては、エタノール等のアルコールやアルキルアミノオキシド等の界面活性剤、香料等の各種の薬剤が使用される。シート体Sは複数枚上下に積層した状態で包装体本体2に収容されている。

【0013】

20

包装体本体2は、可撓性を有するシートで形成され、左右両側部には内側に折り込まれたガセット部21、21が形成されており、下面側に位置する背貼部(図示しない)と前後両端部2a、2bとの三方がヒートシールされて袋状に形成されている。包装体本体2の上面部22には、その略中央の位置にシート体Sを取り出すための取出口3が設けられている。包装体本体2を構成するシートには、種々の単層或多層の合成樹脂等の包装用フィルムを採用することができ、例えば、ポリエステル、ポリプロピレン等からなる二軸延伸フィルムに、未延伸のポリエチレン等の熱融着性フィルムを積層した多層シートや、これらにエチレンビニルアルコール共重合体等のガスバリアー性樹脂やアルミ箔等のバリアー性フィルムを積層した多層シートを使用することができる。

【0014】

30

取出口3は、前後方向に長い略長方形状であり、四隅が円弧状に丸くなっている。取出口3は、包装体本体2に収容されているシート体Sを一枚ずつ順に繰り出して取り出すための開口部であるが、最初に取出口3を開くまでは開口していない。具体的には、最初に取出口3を開く前の状態では、上面部22に貫通しない程度に浅く切り込んだ切込線Lが設けられた状態(いわゆるハーフカットした状態)となっており、使用時に最初に取出口3を開こうとすると切込線Lに沿って破断して切込線Lで囲まれた部分のシートが蓋用ラベル4に貼着した状態で上面部22より切り離されることにより取出口3として開口するようになっている。

【0015】

40

取出口3を開閉する蓋用ラベル4は、前後方向に長い略長方形状である。蓋用ラベル4を形成する基材シートは、加熱すると結晶化しやすい合成樹脂、例えば、厚さ40 μ m乃至100 μ mのポリエステルやポリオレフィン等のフィルムからなり、本実施形態では、ほぼ全体が無色透明である。蓋用ラベル4は、蓋部5と、蓋部5の前後方向の一端部5aに突設される剥離開始部Vとしての摘み部6とで構成されている。蓋部5は、前後方向に長い略長方形状で取出口3を覆うことができる程度の大きさである。蓋部5の下面には、図3に示すように、その全域に亘って粘着剤層7が設けられている。

【0016】

摘み部6は、図1(A)に示すように、左右方向に長い略長方形状で、その左右方向の長さは蓋部5の左右方向の長さより短く、蓋部5の前側の一端縁5c(前端縁)の略中央の位置から突出するように形成されている。摘み部6の下面には、図3に示すように、粘

50

着剤層 7 は形成されていない。即ち、蓋用ラベル 4 の下面には、摘み部 6 を除いた領域に粘着剤層 7 が設けられている。

【 0 0 1 7 】

摘み部 6 には、蓋用ラベル 4 の基材シートを厚み方向に凹凸状に形成することによって表示部 8 が形成されている。具体的には、図 1 (B) に示すように、表示部 8 は、基材シートの摘み部 6 となる部分を上下方向に型押し (例えば、エンボス加工等) して凹凸状にすることによって形成されており、本実施形態では、摘み部 6 のほぼ全域に亘って形成されている。表示部 8 は、下方に凸となる部分 8 a で構成され、凸部 8 a の反対側で凹部 8 b が形成されている。このように、表示部 8 は、凹凸部 8 a , 8 b を形成することによって、表示する内容を形成している。尚、凹凸形状の上下方向 (厚み方向) の寸法としては、0 . 0 3 mm 乃至 0 . 5 mm 程度が好ましい。また、表示部 8 は、白く変色している。具体的には、型押しする際に加熱される (例えば、1 2 0 乃至 1 8 0 で、0 . 5 秒乃至 5 秒間型押ししながら加熱することによって、表示部 8 を形成する凹凸部 8 a , 8 b の樹脂が結晶化して白濁した状態となっている。即ち、蓋用ラベル 4 は、表示部 8 が白く変色しており、表示部 8 を除いた領域は表示部 8 に比べて透明性が高い。尚、表示部 8 が表示する内容としては、取出口 3 を開閉するに際し、蓋用ラベル 4 を摘む剥離開始部 V としての摘み部 6 を明示する内容 (開封口、OPEN 等の文字) であっても、蓋用ラベル 4 の摘み部 6 を明示するだけでなく、併せて剥離する方向を明示するような内容 (矢印等) 等であってもよい。

【 0 0 1 8 】

蓋部 5 の他端部 5 b に設けられる切込部 9 は、蓋用ラベル 4 が包装体本体 2 から完全に剥離するのを防止するもので、摘み部 6 と対向する位置に設けられており、左右方向に一对設けられている。切込部 9 は、蓋用ラベル 4 に切り込みを入れることにより形成され、左右方向に対向する一对の左右両辺 9 a , 9 b と、それらの前端同士を連結する連結辺 9 c とで形成される略コの字形状の形状である。左右両辺 9 a , 9 b は、その後端部 (先端部) がそれぞれコの字形状の外側に曲がった形状となっている。

【 0 0 1 9 】

このような構成の蓋用ラベル 4 は、図 2 に示すような方法にて製造される。具体的には、長尺状の離型紙 1 1 の幅方向所定領域に、長手方向に連続して粘着剤層 7 (図 2 でドットで示す領域) を形成する。それに長尺シート 1 0 の蓋部 5 となる領域が、粘着剤層 7 に重なるように長尺シート 1 0 を貼り付ける。そして、粘着剤層 7 を形成していない領域、即ち、摘み部 6 となる領域に長尺シート 1 0 側から型押しして長尺シート 1 0 自体を下方に凸の凹凸状にして長手方向に連続して表示部 8 を形成する。このとき、表示部 8 となる部分の樹脂が、結晶化して白濁するように、型押しする際に加熱する時間等を調整する。そして、長尺シート 1 0 の表示部 8 と対向する位置に切り込みを設けて切込部 9 を形成した後、蓋用ラベル 4 の形状に合わせて長尺シート 1 0 と粘着剤層 7 とを裁断する。そして、蓋用ラベル 4 以外の部分を離型紙 1 1 から剥がして、離型紙 1 1 の上に蓋用ラベル 4 が長手方向に等間隔に並んだ連続体を形成し、これを巻き取る。

【 0 0 2 0 】

このような蓋用ラベル 4 は、図 1 (A) に示すように、取出口 3 の後方側に切込部 9 が、前方側に摘み部 6 が位置するようにして、蓋部 5 で取出口 3 を覆った状態で包装体本体 2 の上面部 2 2 に粘着剤層 7 を介して貼り付けられ、剥離及び再貼着可能に設けられる。このとき、摘み部 6 は、その下面に粘着剤層 7 が設けられていないので、上面部 2 2 には貼着されないが、図 1 (B) に示すように、表示部 8 の下方に凸となる部分 8 b が上面部 2 2 に当接し、他の部分は上面部 2 2 との間に隙間を形成した状態となっている。尚、蓋部 5 は、無色透明であるので、蓋部 5 を介して上面部 2 2 に施されているデザイン等が見えるようになっている。

【 0 0 2 1 】

以上のように形成される包装体 1 において、包装体本体 2 に収容されているシート体 S を取り出す際には、以下のようにして取出口 3 を開閉する。まず、図 1 (A) に示すよう

10

20

30

40

50

に、取出口 3 が閉塞した状態のときに、蓋用ラベル 4 の剥離を開始する部分である剥離開始部 V としての摘み部 6 を手指で摘んで後方へ向けて捲り上げるようにして蓋用ラベル 4 を上面部 2 2 から徐々に剥離していく。その後、図 3 に示すように、切込部 9 が設けられているところまで剥離していくと、蓋用ラベル 4 には切込部 9 が設けられているので、切込部 9 より後方側へは剥離せず、蓋用ラベル 4 全体が上面部 2 2 から剥離しないようになっている。尚、最初の剥離作業である場合には、取出口 3 は開口していないが、蓋用ラベル 4 を剥離していくと、蓋部 5 の下面に設けられている粘着剤層 7 の粘着力によって、上面部 2 2 が切込線 L に沿って破断して取出口 3 として開口する。破断した部分 2 3 は蓋部 5 の下面の略中央部に貼り付いた状態となる。そして、開口した取出口 3 からシート体 S を繰り出して取り出した後、再び摘み部 6 を摘んで、蓋部 5 が取出口 3 を覆うようにして蓋用ラベル 4 を上面部 2 2 に再貼着して取出口 3 を閉塞する。このとき、最初の剥離作業にて破断した部分 2 3 は、蓋用ラベル 4 に貼り付いた状態のまま取出口 3 に嵌る。こうして、シート体 S を取り出した後に再び取出口 3 を閉塞することで、収容しているシート体 S に染込んでいる薬剤が蒸発等してシート体 S が乾燥してしまうことがないようにしている。

10

【 0 0 2 2 】

以上の構成からなる包装体 1 にあっては、表示部 8 は、蓋用ラベル 4 を形成する基材シート自体を厚み方向（上下方向）に凹凸状に形成することによって形成する。こうすることによって、蓋用ラベル 4 の剥離及び再貼着作業の際に、シート体 S に染込んでいる薬剤が付着した状態の手指で摘み部 6 を摘み、表示部 8 に薬剤が付着したとしても、表示部 8 の凹凸形状はそのままの形状を保つ。よって、表示部 8 が消滅してしまうことがなく、薬剤が付着した後であっても剥離開始部 V としての摘み部 6 を明示することができる。また、薬剤が付着するのを防止するための保護用の基材シートを表示部 8 に重ねる必要がないので、蓋用ラベル 4 の製造費を抑えることができる。

20

【 0 0 2 3 】

また、摘み部 6 は、図 1 (B) に示すように、蓋用ラベル 4 を貼着して取出口 3 を閉塞した状態のときに、表示部 8 の下方に凸となる部分 8 a が上面部 2 2 に当接し、他の部分は上面部 2 2 との間に隙間を形成している。従って、蓋用ラベル 4 を剥離する際に摘み部 6 を摘み易くなるので、剥離作業が容易になる。

30

【 0 0 2 4 】

また、摘み部 6 を摘んで蓋用ラベル 4 の剥離及び再貼着作業をする際には、表示部 8 の凹凸形状によって、摘んだ手指が滑りにくく剥離及び再貼着作業を確実にすることができる。

【 0 0 2 5 】

また更に、表示部 8 を形成する部分の樹脂を結晶化して白色に変色しているので、薬剤が付着しても色が消えることなく、より鮮明に摘み部 6 を明示することができる。

【 0 0 2 6 】

更に、本実施形態では、蓋用ラベル 4 に印刷層を全く設けていない。従って、基材シートに印刷用のプライマー層を設ける必要がなく、蓋用ラベル 4 の製造費を一層抑えることができる。

40

【 0 0 2 7 】

尚、本実施形態では、左右方向の長さが蓋部 5 の左右方向の長さより短い摘み部 6 が、蓋部 5 に突設され、その摘み部 6 を蓋用ラベル 4 の剥離及び再貼着作業する際の剥離開始部 V とする場合について説明したが、これに限らず、例えば、図 4 (A) に示すように、蓋部 5 の左右方向略全域に亘るように剥離開始部 V を設けた場合であってもよい。具体的には、蓋用ラベル 4 の一端部 4 a を除く全域に粘着剤層 7 を設けて蓋部 5 とし、粘着剤層 7 が設けられていない一端部 4 a を剥離開始部 V とした場合であってもよい。何れにしても、取出口 3 を開閉するに際し、蓋用ラベル 4 の剥離開始部 V を摘んで蓋用ラベル 4 を剥離及び再貼着することができるように、蓋用ラベル 4 が構成されていればよい。

【 0 0 2 8 】

50

また、本実施形態では、表示部 8 が、摘み部 6 の略全域に亘って形成されている場合について説明したが、これに限らず、摘み部 6 の一部の領域にのみ表示部 8 を形成した場合であってもよい。例えば、図 4 (B) に示すように、摘み部 6 の略中央の領域にのみ表示部 8 を設けた場合でもよい。

【 0 0 2 9 】

更に、本実施形態では、表示部 8 のみ変色している場合について説明したが、これに限らず、表示部 8 が設けられる摘み部 6 全体を変色した場合であってもよい。

【 0 0 3 0 】

また更に、本実施形態では、蓋用ラベル 4 を形成する基材シートは、加熱することにより結晶化しやすい合成樹脂からなる場合について説明したが、これに限らず、例えば、プラスチック製シートに熱変色性の染料を混ぜたシート等の不可逆性且つ熱変色性の基材シートである場合であってもよい。このような基材シートは、熱変色性を有するので加熱することによってその部分の色が変色する。また、不可逆性も有するので、一度変色した色は元には戻らない。従って、摘み部 6 を加熱型押しして凹凸状に形成するに際し、表示部 8 のみ変色させたり、表示部 8 と摘み部 6 とを変色させたりすることができるうえに、様々な色の組み合わせが可能となる。

【 0 0 3 1 】

また、本実施形態では、蓋用ラベル 4 に全く印刷層が設けられていない場合について説明したが、これに限らず、蓋部 5 の一部の領域に印刷層を設けた場合であってもよい。

【 0 0 3 2 】

更に、本実施形態では、取出口 3 は前後方向に長い略長形状である場合について説明したが、これに限らず、例えば、円形や楕円形である場合であってもよい。

【 0 0 3 3 】

また更に、本実施形態では、表示部 8 が、下方に凸となる部分 8 a で形成される場合について説明したが、これに限らず、例えば、上方に凸となる部分で形成してもよいし、或いは下方に凸となる部分と上方に凸となる部分とを組み合わせ形成してもよい。

【 0 0 3 4 】

また、表示部 8 は変色せず透明であってもよく、この場合には、蓋用ラベル 4 を上面部 2 2 に貼着した状態のときに、表示部 8 に対応する上面部 2 2 の一部に、表示部 8 が表示する内容と同じ内容の印刷層等を設けて、摘み部 6 を更に見えやすくすることも可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 5 】

【 図 1 】 (A) は本発明の一実施形態に係る包装体を示す斜視図であり、(B) は (A) の P - P 線断面拡大図。

【 図 2 】 蓋用ラベルの製法を示す概略上面図。

【 図 3 】 同包装体を示す斜視図であり、蓋用ラベルを剥離して取出口が開口している状態を示す。

【 図 4 】 他の実施形態における蓋用ラベルを示す正面図。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 6 】

1 ... 包装体、 2 ... 包装体本体、 3 ... 取出口、 4 ... 蓋用ラベル、 5 ... 蓋部、 6 ... 摘み部、 7 ... 粘着剤層、 8 ... 表示部、 9 ... 切込部、 1 0 ... 長尺シート、 1 1 ... 離型紙、 2 1 ... ガセツト部、 2 2 ... 上面部、 L ... 切込線、 S ... シート体、 V ... 剥離開始部

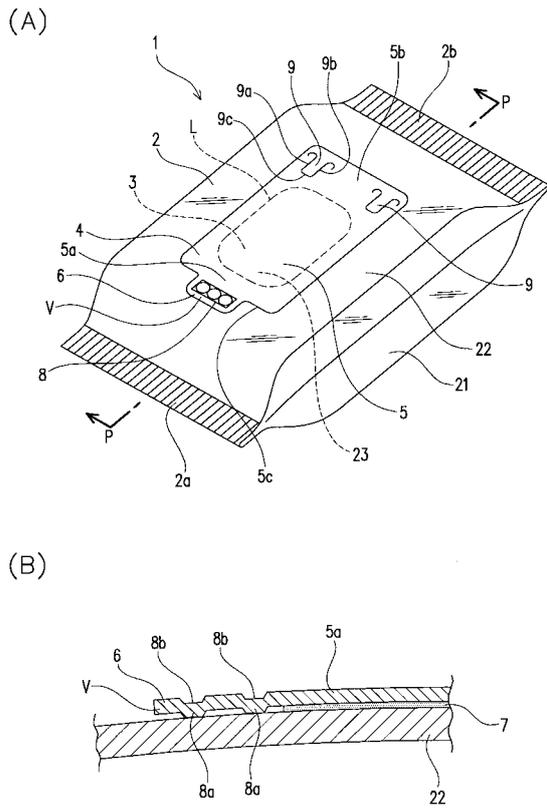
10

20

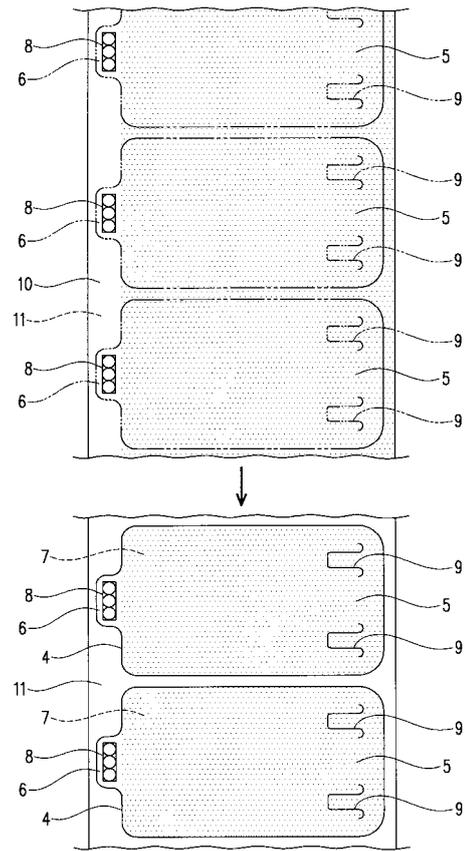
30

40

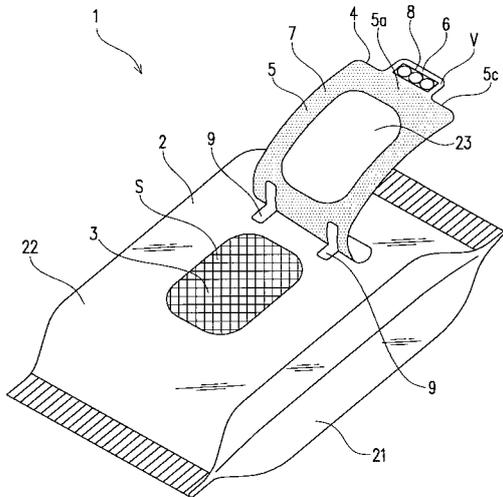
【 図 1 】



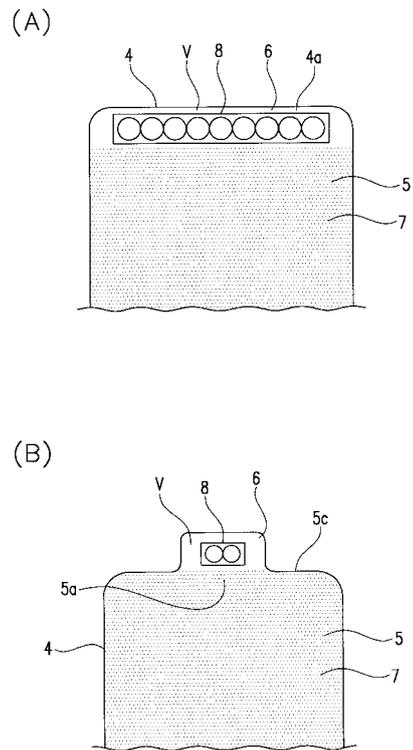
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平04 - 071678 (JP, U)
特開平08 - 276937 (JP, A)
特開2004 - 314597 (JP, A)
特開平09 - 127874 (JP, A)
登録実用新案第3063070 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/08

B65D 77/30